

新潟県国民健康保険団体連合会

理事会議事録

令和 3 年 2 月 10 日

自治会館本館 301 会議室

出席者 理事本人の出席 13名
書面による出席 3名

開会 午後2時50分

開 会 宣 言

星総務課長が開会宣言を行う。

理 事 長 挨拶

【新潟県国民健康保険団体連合会 久住理事長】

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は公務ご多忙にも関わらず、理事会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、今回は、コロナ禍ということ踏まえて、一部の理事の方からは、リモートで出席いただいております。

さて、今年度は、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機の中で始まり、不要不急の行動自粛や感染防止対策の徹底が求められるなど、生活に大きな影響を及ぼす中、いまだ収束とはいわず全国各地で感染が続いております。

こうした情勢の中、本会におきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大しつつある局面においても、診療報酬・介護報酬等の審査支払業務を一切中断することなく継続してまいりました。

また国からの要請により、「診療報酬概算前払」を実施し、県からは、コロナ禍の最前線に立っている「医療・介護等従事者に対する慰労金」「感染拡大防止のための器材導入等に対する支援金」の支払業務を受託し、これまでのところ、慰労金は9割以上支給するなど着実に実施してまいりました。

改めて申すまでもなく本会は、最大の使命である診療報酬、介護報酬等の審査支払業務を、引き続き着実に実施するとともに、KDBデータを活用した健康づくり、重症化予防推進をはじめとする保健事業等の支援強化、共同事業の拡大・拡充による保険者事務の負担軽減及び経費軽減を図ってまいります。

また、本年3月からマイナンバーを利用した「オンライン資格確認」が開始されるなど、医療分野においても「デジタル化」が推進され、国保を含む医療保険制度を取巻く環境も大きく変化していく中、保険者の共同体である立場を十分に認識したうえで、より一層の保険者の付託に応え得るよう、各種団体と関係を密にし、本県の安定的な国保運営に寄与できるよう、その責務を果たしていく所存であります。

最後になりましたが、本日の理事会は、令和3年度「事業計画」並びに「各会計予算案」などをご審議いただき、第149回通常総会に提出するものであります。

後ほど、事務局より説明がありますので、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 事

【議長 久住理事長】

それでは、早速ですが進めさせていただきます。

まず、議事に入る前に、本理事会の議事録署名理事の選出についてお諮りいたします。差し支えなければ、私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきましたので、私から指名させていただきます。小千谷市の大塚市長さん、栗島浦村の本保村長さんのお二人を指名させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、議案審議に入ります。まず始めに、議決事項の(1)「規則の一部改正(案)」について、事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

事務局長の石井と申します。本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議決事項(1)「規則の一部改正(案)について」ご説明いたします。

取り扱い等の変更に伴う一部改正でございます。職員給与規則でございますが、県人事委員会勧告の内容に倣い令和3年度以降は6月、12月の期末手当をそれぞれ0.025月減額する旨の改正でございます。

続きまして現行制度との整合性を図るための改正でございます。介護給付費等審査支払規則でございますが、現在、厚生労働省が示している規則(例)との整合性を図る改正でございます。

以上で説明を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました議決事項の(1)につきまして、ご質問がございましたらお願ひします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問等がないようでありますので、原案のとおりご承認いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。有難うございました。

続きまして、議決事項の(2)となりますが、議決事項の(2)から(5)の4議題につきましては、通常総会に提出する議題となります。よろしくご審議のほど、お願いします。

それでは、議決事項の(2)「令和2年度 各会計 歳入歳出予算の補正(案)」につきまして、事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

議決事項(2)「令和2年度各会計歳入歳出予算の補正(案)について」、各会計補正予算総括表(案)にてご説明いたします。

上段の「一般会計 歳入歳出予算 第三次補正」でございますが、これは国の第二次補正予算で県が実施する「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」のうち、医療・介護・障害福祉に従事する方々への慰労金と、医療機関・介護・障害者施設での感染防止対策への支援金の申請受付と交付を県から受託しておりますが、年度末に向け申請増が見込まれるため増額補正をお願いするものでありますが、正確な額を見込むことが難しいことから県の補正額に合わせた額としております。

中段の「診療報酬 審査支払特別会計 歳入歳出予算 第二次補正」は業務勘定において保険者間調整対象療養費の増により、下段の「役職員退職手当特別会計 歳入歳出予算 第一次補正」は退職者増に伴いそれぞれ増額補正をお願いするものであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました議決事項の(2)についてご意見、ご質問をお聞きしたいと存じます。いかがでしょうか。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問等がないようですので、原案どおりご承認いただき、通常総会に提出することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

異議なしと認め、原案のとおり決定し、通常総会に提出いたします。有難うございました。

続きまして、議決事項の(3)「令和3年度 事業計画(案)について」、議決事項の(4)「令和3年度 負担金及び手数料(案)について」、議決事項の(5)「令和3年度 各会計 歳入歳出予算(案)について」の3議題について、関連がございますので一括して事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは、議決事項(3)「令和3年度事業計画(案)について」説明します。

第1 基本方針でございます。要約させていただきます。国民健康保険制度は制度施行以来、国民皆保険制度を根幹から支えてまいりましたが、被保険者数は人口減少、後期高齢者医療制度への移行、被用者保険への適用拡大等により減少の一途を辿っておりますが、一人当たり医療費は高齢化、医療の高度化の影響により伸び続けております。加えて被保険者の年齢構成が高く医療費が高いことや、低所得者の方が多く保険料・税の負担率が著しく高い等の構造的な課題を抱えており、国保保険者の財政は大変厳しい状況でございます。

このような状況の中、平成30年度に国保運営をより確かなものにするため、国の財政支援助と都道府県が財政運営の責任主体となり市町村と共に保険者を担う「国保制度改革」が実施され、保険者には医療費適正化、データヘルス推進等の各種の取組み強化が求められております。その後、改正された国保法においても本会業務として「市町村が行う保健事業等の実施状況の分析及び評価」が規定され、国保データベースシステム等の利活用を念頭においた保険者支援が求められております。

これらの状況を踏まえ、今後更に必要となるデータ等分析に関する専門知識を高めるための職員育成を進め、保険者ニーズを取り入れた共同事業の実施、保険者事務の標準化に向け積極的な取組みを実施し、保険者共同体としての負託に応え、厳しい国保財政の負担軽減に貢献すべく、財政運営の透明化、健全化に努めながら8つの重点事項をはじめ、多くの課題に取り組み、より一層保険者から信頼される国保連合会を目指してまいります。

次に第2 重点事項でございます。

取り組みの柱として上段の囲みの8項目を重点項目といたしました。それぞれについてご説明いたします。

1. 保険者ニーズを反映した共同事業の拡充及び円滑な実施でございます。共同事業は各保険者に共通する事務の一元的処理による負担軽減、スケールメリットを活かした経費削減が目的でございます。共同事業検討委員会、県主催の国保連携会議、各部会へ参画しニーズ把握、事業拡充、改善を図ってまいります。具体的な実施業務は(1)第三者行為損害賠償求償事務をはじめ記載の12の事業でございます。

2. 診療報酬等の審査及び支払業務の充実・強化でございます。本会基幹業務である診療報酬等の審査支払業務では、画面審査システム等を最大限活用し、コンピューターチェックの効率化、効果的な運用を行ってまいります。同時に審査基準の差異解消に向け関係機関との情報交換の場を通じ、審査基準統一化を図ってまいります。

3. 後期高齢者医療広域連合受託業務の円滑な運営でございます。(1)の診療報酬等審査支払業務をはじめ、記載の11の業務を受託し、広域連合と連携を図り確実に円滑な業務運営を行ってまいります。

4. 保険者が行う保健事業への支援についてです。保険者における被保険者の健康保持増進に資する各種事業を実施し健康づくり等に繋げ、KDBシステム等を活用し、保険者個別ニーズに応じたデータ提供による保健事業支援を行ってまいります。

5. 県実施事業に係る受託業務の円滑な実施についてです。県が事業実施する国保ヘルスアップ支援事業のうち、特定健診受診率向上に資する事業、各種データ提供及び各種資料作成、提供等を受託し、円滑に実施することにより保険者の保健事業の充実に貢献してまいります。

6. 介護保険並びに障害者総合支援関係業務の円滑な運営及び共同事業の拡充についてでございます。介護給付費、障害者総合支援給付費等が年々増加している状況において、介護保険審査支払システム等により迅速かつ確実な審査支払業務を行うとともに、介護給付適正化対策事業の充実強化を進めてまいります。障害者総合支援等市町村事務において、障害福祉サービスとして市町村で提供されている地域生活支援事業の処理を希望保険者において新たに開始し、保険者事務の軽減と効率化を図ってまいります。

7. オンライン資格確認業務の円滑な運営についてでございます。令和3年3月からオンライン資格確認の円滑実施と、10月からレセプト振替サービスを確実に運営し、より一層の保険者事務軽減を図ってまいります。

8. 人材育成の更なる推進及びコンプライアンスの徹底でございます。本会理念の「保険者の共同体として国民健康保険の発展に貢献する」へ向け、様々な取り組みを通じ、人材育成を推進してまいります。また、職員のコンプライアンス徹底を図るためコンプライアンス委員会開催や想定リスクに対する対策を講じ確実なリスク管理を行ってまいります。

第3 実施事業でございますが、重点事項に掲げた事業の詳細となりますので、説明は省かせていただきますが、令和3年度における新規に取り組む事業についてご説明いたします。

6の特定健診・特定保健指導等に関する事業において、受診率向上を支援するため「健康づくりのための情報提供事業」を新たに開始します。具体的にはご本人同意が前提ですが、特定健診未受診者が医療機関に受診されていて、医療での特定健診検査結果を収集し、特定健診結果として登録する事業でございます。これにより保険者での健康施策への活用はもとより、受診率向上による保険者努力支援制度の加点に繋がることが期待できます。

続きまして、議決事項(4)「令和3年度負担金及び手数料(案)について」説明いたします。

令和3年度の負担金、手数料については、新規受託事業として新たに設定させていただいた障害者総合支援関係手数料以外は、令和2年度と変更なく同額でお願いするものであります。記載の障害者総合支援関係手数料は事業計画で説明のとおり、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして各市町村で提供されている地域生活支援事業に係る処理の手数料でございます。かねてから複数の保険者からご要望があったもので、令和3年度の新規事業として受託し1件につき135円頂戴するものであります。

続きまして、議決事項(5)「令和3年度各会計歳入歳出予算(案)について」説明させていただきます。

各会計の総括表にて説明させていただきます。

本会の会計は一般会計と6つの特別会計で構成しております。一般会計は主に連合会運営の会計で保険者から頂戴する負担金を財源としております。特別会計のうち診療報酬審査支払特別会計から特定健康診査・特定保健指導等特別会計には、それぞれ特別会計での事務費である業務勘定と支払勘定がございます。支払勘定は「国民健康保険・後期高齢者医療の診療報酬」、「介護保険事業給付費、障害者総合支援事業給付費」と「特定健診等の費用」です。いずれの各支払勘定の予算編成にあたっては、過去3年間の支払実績、令和2年度の決算見込等を踏まえて予算計上しており、保険者に請求し医療機関、介護施設等へ支払う受払勘定でありますので説明は省かせて頂きます。

一般会計でございます。令和3年度は対前年比1億3,250万7千円増の5億4,656万2千円となっております。主な増額理由は、重点事項でご説明した県ヘルスアップ事業の受託に伴う事業費の増、財務会計システム更改費用の計上でございます。

診療報酬審査支払 特別会計の業務勘定です。対前年比2,545万5千円減の14億3,619万7千円、1.7%減となっております。主な減額理由は取扱件数の減少に伴う手数料収入の減、前年度のシステム機器更改終了に伴う予算縮小でございます。

後期高齢者医療事業関係 特別会計の業務勘定です。対前年比4,890万5千円減の13億1,587万円、3.6%減となっております。主な減額理由は診療報酬審査支払特別会計の業務勘定と同じく前年度のシステム機器更改終了に伴う予算縮小でございます。

介護保険事業関係業務 特別会計の業務勘定です。対前年比1,932万1千円増の3億4,645万4千円、5.9%増となっております。主な増額理由は介護予防ケアマネジメント負担金の増額でございます。

障害者総合支援法関係業務等 特別会計の業務勘定です。対前年比326万6千円増の8,194万5千円、4.2%増となっております。取扱い件数の増加に伴う手数料収入の増額が理由でございます。

特定健康診査・特定保健指導等事業 特別会計の業務勘定です。対前年比734万1千円減の1億4,660万円、4.8%減となっております。主な減額理由は前年度のシステム機器更改終了に伴う予算縮小でございます。また、健康づくりのための情報提供事業の開始に伴う事業の増でございますが、これは事業計画でご説明した令和3年度の新規事業で特定健診未受診者が医療機関に受診していて、ご本人の同意を得て診療での検査結果を情報提供いただく事業でございます。

役職員退職手当特別会計です。対前年比1,803万2千円増の7,645万4千円、1.1%増となっております。令和3年度の定年退職予定者2名分でございます。

以上、各特別会計の支払勘定を含めた令和3年度予算総額は対前年比136億4,348万7千円増の総額7,512億6,778万1千円、1.8%増でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長 久住理事長】

今、事務局から説明のありました議決事項の(3)から(5)の3議題につきまして、ご意見等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご意見等がないようでありますので、議決事項の(3)から(5)の3議題につきまして、一括してお諮りいたします。原案どおりご承認いただき、通常総会に提出することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

異議なしと認め、原案のとおり決定し、通常総会に提出いたします。有難うございました。

次に、議決事項の(6)「表彰規程に基づく国保永年勤続表彰者の選考(案)について」、議決事項の(7)「第149回通常総会の開催日程(案)について」の2議題について、一括して事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

議決事項(6)「表彰規程に基づく永年勤続表彰者の選考(案)について」説明いたします。

今年度の被表彰候補者は記載の6名の方々でございます。ご選考のほどよろしくお願ひいたします。なお、例年、総会で表彰を行っておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、総会ではお名前を読み上げさせて頂き表彰状と記念品は郵送させていただきます。

続きまして、議決事項(7)「第149回通常総会の開催日程(案)」についてです。第149回通常総会を2月15日(月)午後1時30分から自治会館本館2階201会議室において本日ご審議いただいた案件についてご協議いただきたく開催するものでございます。

以上よろしくお願ひいたします。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました、議決事項の(6)、(7)の2議題につきまして、ご質問等がございましたらお願ひします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問等がないようでありますので、議決事項の(6)、(7)の2議題につきまして、一括してお諮りいたします。原案どおりご承認いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。有難うございました。なお、只今決定された表彰者につきましては、通常総会の場において、ご報告することとしております。

続きまして、報告承認事項に移ります。報告承認事項の(1)「役員の補充選任報告について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは、報告承認事項(1)「役員の補充選任報告について」説明いたします。本会理事でありました三條市國定市長が令和2年10月15日をもって退任されたことに伴い、新たに関係団体からの推薦により、同じく三條市滝沢市長を令和3年1月27日付けで理事に委嘱したことをご報告いたします。以上で報告を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました報告承認事項の(1)につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問等がないようでありますので、報告承認事項の(1)「役員の補充選任報告について」ご承認いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

ご承認いただき、有難うございました。只今ご承認いただきました報告承認事項(1)につきましては、この先の第149回通常総会に報告することといたします。

続きまして、報告承認事項の(2)「規則の一部改正について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

報告承認事項(2)「規則の一部改正」についてご説明いたします。

令和2年8月27日に久住理事長より専決処分として決裁をいただいている案件のご報告でございます。取り扱い等の変更に伴う一部改正で特定個人情報等取扱規則でございますが、オンライン資格確認等システム稼働に伴う個人番号利用事務を本会が市町村から委託を受け国保中央会に再委託することに伴う一部改正でございます。具体的には委託元として市町村を追加、被保険者証への枝番新設による被保険者番号の定義の明確化、個人番号利用事務に係る委託元に対する報告義務者への国保中央会の追加でございます。

続きまして、令和2年12月7日に専決処分頂いた職員給与規則の一部改正でございます。県人事委員会勧告により期末手当が減額されたことに伴う改正で、令和2年12月支給の期末手当を0.05月減額したものでございます。以上で報告を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました、報告承認事項の(2)につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問等がないようでありますので、報告承認事項の(2)につきまして、お諮りいたします。原案どおりご承認いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

ご承認いただき、有難うございました。以上をもちまして、全議案の審議が終了いたしました。折角の機会でございますので、他に何かございましたらお願いいたします。

【理事】

新型コロナウイルス感染拡大が連日報道されている。本日は自治体の中心である首長が出席されているが、会議会場では検温や消毒に関してきちんと行っていなかったのもので、対応していただきたい。

また、本県は他県に比べると感染者数が少ないが危機感を感じられない。感染者が増えれば国保事業もお金の面等の負担が増えるので、理事長を中心に県等へより危機感をもって行政を行っていくようお願いしてもらいたい。

【議長 久住理事長】

消毒液の設置は行っていますが、体温計に関しては必要かどうか検討していきたいと思います。事務局の方から何かありますか。

【事務局 石井事務局長】

検討していきたいと思います。

【議長 久住理事長】

他に何かご質問等ございましたらお願いします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ないようでありますので、以上をもちまして議事を終了いたします。

皆様のご協力により、本日提案いたしました案件すべてご承認いただきましたことに感謝を申し上げ、議長の責めを終わらせていただきます。

大変、有難うございました。

閉会 午後 3 時 20 分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

令和3年4月9日

議長

久保時男



令和3年3月16日

署名理事

大塚昇一



令和3年4月25日

署名理事

本保連男



